

## 児童養護施設入所児のQOLにおける虐待の影響

ナカトミ タカヒロ  
中富 尚宏\*

**目的** 国際連合は、日本の社会的養護を必要とする子どもに、里親や小集団施設養育のような家庭的養育を提供するよう日本政府に勧告している。児童養護施設入所児の生活の質であるQOLの実態は、いまだ十分に明らかとなっていない。全国の児童養護施設入所児の約60%が被虐待児である。本研究の目的は、児童養護施設入所児のQOLにおける被虐待経験の影響を検討することとした。

**方法** 児童養護施設入所児の4～15歳で、大舎制児童養護施設2施設37名、小舎制児童養護施設2施設8名の計45名を調査対象とした。QOL質問紙のKINDLを使用した。本研究で使用したKINDLは、身体的健康、精神的健康、自尊感情、施設内対人関係、友達、学校生活の6つの尺度と各尺度の合計からなるQOL総得点で構成されている。対象者を被虐待経験の有無で2群に分け、QOL総得点および6つの尺度においてWelchの*t*検定を行った。

**結果** 対象者の平均年齢は8.4歳（標準偏差=2.8）であり、約33%が被虐待児であった。被虐待経験がある児童養護施設入所児は、被虐待経験がない児童養護施設入所児よりもQOL総得点、自尊感情、施設内対人関係、学校生活のQOLが有意に低かった。有意差のあった各尺度ともに、おおむね効果量は大であった。

**結論** これらの結果は、被虐待経験が児童養護施設入所児のQOLに負の影響を与えることを示唆している可能性がある。本結果は、虐待発生の予防がいかに重要かということを示した。

**キーワード** 児童養護施設、QOL、虐待、社会的養護、KINDL、虐待発生の予防

### I はじめに

国際連合（以下、国連）は、日本の社会的養護を必要とする子どもに、里親や小集団施設養育のような家庭的養育を提供するよう日本政府に勧告している<sup>1)</sup>。国連からの勧告の背景のひとつには、ルーマニアの劣悪な養育環境の孤児院から、イギリス等の先進国の家庭に養子縁組された子どもの心身の発達に関するコホート研究がある<sup>2)</sup>。ルーマニアの施設に入所していた子どもを対象とした先行研究により、子どもの施設養育はデプリベーションの観点から否定さ

れている<sup>3)-7)</sup>。また、施設入所経験のある子どもは、問題行動を示すリスクが高くなるという報告がある<sup>8)9)</sup>。このように世界的な社会的養護の潮流は、脱施設化となっている<sup>10)</sup>。日本は先進国であるが、現在も施設養育が社会的養護の主流である。

これら海外の先行研究にかんがみると、1989年のルーマニアのチャウシェスク独裁政権崩壊後、ルーマニアの劣悪な施設養育を受けていた子どもが国際養子に出され、その国際養子らのコホート研究の結果、施設養育は子どもの心身に重篤で有害な影響を与えうることを示唆する

\*乳児院・児童養護施設エスペランス四日市臨床心理士

エビデンスの蓄積が進んだといえる。このことは、Rutterら<sup>2)</sup>においても同様の論述が認められる。Dozierら<sup>10)</sup>は、「施設入所児と一般児を比較研究し、施設養育は子どもにとってネガティブであるという結果は、人をひきつけるストーリーを有している」と述べている。Dozierら<sup>10)</sup>が指摘するとおり、施設養育を否定する研究結果は、専門家と非専門家を含めて、世界にセンセーショナルに広がっていった。

しかしながら、ルーマニアとロシアの施設を対象とした研究において、施設の養育者が施設入所児との相互作用を増やすことで、施設入所児の行動における臨床上的アウトカムが十分に改善したという報告もある<sup>11)12)</sup>。このように施設の養育者と施設入所児の質的な相互作用に論点を置いた研究も認められる。Rutterら<sup>2)</sup>は、ルーマニアの施設研究から得られた知見が、他の国の施設の子どもにどの程度適用できるのかについて、詳細を比較した研究はまだ行われていないと明言している。

近年、国連の子どもの権利条約に基づいて、子どもをとりまく社会的環境のあり方とともに、幸せに関する子どもたち自身の実感にも注目して包括的に子どもの幸せを考えていこうとする動きが広がっている<sup>13)</sup>。生活の質であるQuality of Life (以下、QOL)に関する研究が世界的な発展をみせている。子どもたちのQOLを測定し、向上させることは、子どもたちの心身の健康や発達、家庭や学校での社会適応の向上にもつながる。QOLは政策評価の指標ともなり、子どものQOLを向上させるための政策は、子どもの人権上の観点から重要視されている<sup>14)</sup>。

日本の施設入所児のQOLに焦点を当てた研究は、伊藤<sup>15)</sup>の報告が認められるが、児童養護施設入所児のQOLの実態は、いまだ十分に明らかとなっていないとは言い難い。児童虐待が深刻な社会問題となり、児童養護施設入所児の約60%が被虐待児となっている<sup>16)</sup>。児童養護施設入所児の被虐待経験がQOLに対して、どのような影響を与えているのかを明らかにすることは、今後の日本の児童福祉政策において重要な示唆をもたらすものと考えられる。本研究の目的は、

児童養護施設入所児のQOLにおける被虐待経験の影響を検討することとした。

## Ⅱ 方 法

### (1) 対象と調査期間

対象者はA県にある大舎制児童養護施設（以下、大舎制）2施設37名、小舎制児童養護施設（以下、小舎制）2施設8名の計45名であった。対象者の年齢は、4～15歳であった。調査期間は、2017年1月～2月であった。

### (2) 質問紙

質問紙は、日本語版KINDL<sup>17)</sup>を用いた。KINDLとは、ドイツで開発された子どものQOLを測定する質問紙尺度である。KINDLは、子どものQOLについて身体的健康、精神的健康、自尊感情、家族、友達、学校生活の6つの尺度から構成され、各尺度得点を算出することができ、各尺度得点の合計からQOL総得点を導き出すことができる。KINDLが対象とする子どもは、4歳から15歳までである。質問紙は、幼児版QOL尺度、小学生版QOL尺度、中学生版QOL尺度がある。また、親・保護者が子どもの代理で質問紙に答える幼児版QOL尺度（親用）、小・中学生版QOL尺度（親用）がある。本研究では、幼児が自身で質問紙を読むことが難しいため幼児版QOL尺度（親用）を担当児童指導員・保育士に代理で答えてもらった。小学生と中学生は、子ども自身に質問紙を回答してもらった。対象者の特性については、担当児童指導員・保育士に記入してもらった。

KINDLの家族尺度は家族関係のQOLを測定するものであるが、本研究では施設内対人関係に置き換えて回答してもらった。施設内対人関係は、施設職員および他の施設入所児との関係を測定した。中学生版の施設内対人関係の設問は「1. 私はしせつの職員さんとなかよくしていた」「2. 私はしせつで気もちよくすごした」「3. 私たちはしせつでけんかをした」「4. 私はしせつの職員さんにやりたいことをさせてもらえなかった」の4つであった。KINDLの原

文の設問では、しせつの職員さんが「親」、しせつが「家」となっている。施設の「施」という漢字は中学生で習う漢字であるため、中学生版でもひらがなで表記した。また、小学生版の設問は中学生版の設問と同様であり、すべてひらがなで表記した。

担当児童指導員・保育士に回答してもらった幼児版QOL尺度（親用）の施設内対人関係の設問は「1. 私の子どもは私たち職員とうまくいっていた」「2. 私の子どもは施設で気持ちよく過ごしていた」「3. 私たち職員と子どもは施設でけんかをした」「4. 私の子どもは私に監督されていると感じていた」の4つであった。KINDLの原文の設問では、私たち職員が「私たち親」、施設が「家」となっている。

### (3) 統計解析

統計解析には、EZR Version 1.32<sup>18)</sup>を使用した。対象者を被虐待経験がある群と被虐待経験がない群の2群に分けた。2群においてQOL総得点および6つの尺度をそれぞれWelchのt検定により比較した。

American Psychological Association Publication Manual<sup>19)</sup>（アメリカ心理学会論文作成マニュアル）において、統計的仮説検定の結果を報告する場合、効果量についての報告も必要であると明記されている<sup>20)</sup>。p値はサンプルサイズによって変化するため、実質的効果が大きい小さいかについて情報を得ることはできない。そのため、サンプルサイズによって変化することのない、標準化された指標である効果量が必

要となる<sup>21)</sup>。本研究の効果量は、Cohen's *d*にて判定した。Cohen's *d*の効果量の目安として、*d* = 0.2（効果量小）、*d* = 0.5（効果量中）、*d* = 0.8（効果量大）が慣例である<sup>21)</sup>。

### (4) 倫理的配慮

本調査は、児童養護施設長に研究の目的、個人が特定されることはないことおよび研究への協力は任意であり拒否しても施設、施設職員、施設入所児に対して不利益が生じることはないことを説明したうえで、研究協力の同意を得た。児童指導員、保育士に対しても、同様の説明を行った。施設入所児に対しては、子どもが理解できるように表現を変えて説明を行った。KINDL質問紙の記入場所は各児童養護施設で行い、封筒にて提出してもらった。回収は筆者が行った。本研究は、乳児院・児童養護施設エスペランス四日市研究倫理委員会の承認を得た（承認年月日2016年11月1日、No.1602）。

## Ⅲ 結 果

### (1) 対象者の特性

対象者の特性を表1に示した。大舎制は、幼児13名、小学生20名、中学生4名の計37名（内、女子23名）であった。小舎制は、小学生5名、中学生3名の計8名（内、女子4名）であった。対象者全体の平均年齢は8.4歳、標準偏差は2.8であり、約69%（31名）の子どもが施設入所時に3歳未満であった。措置変更回数が2回以上は、大舎制8名、小舎制1名の計9名（内、女子3名）であった。被虐待児は、大舎制12名、小舎制3名の計15名（内、女子10名）であった。主な虐待の種類は次のとおりであった。大舎制は、身体的虐待5名、ネグレクト4名、心理的虐待2名、性的虐待1名であった。小舎制は、身体的虐待1名、ネグレクト1名、心理的虐待1名であった。なお、虐待の種類に重複がある場合は、身体的虐待と性的虐待を主な虐待として分類した。ネグレクトと心理的虐待の重複はネグレクトを主な虐待として分類した。被虐待児の平均年齢は8.9歳であり、標準偏差は2.9であった。

表1 対象者特性

	平均±標準偏差		
	全体 (n=45)	大舎制 (n=37)	小舎制 (n=8)
年齢(歳)	8.4±2.8	8.1±2.9	10.4±3.7
年齢幅(歳)	4-15	4-15	6-14
性別、女子(%)	60.0	62.1	50.0
入所時年齢(カ月)	29.1±31.5	29.5±33.2	21.1±23.0
措置変更回数(2回以上)(%)	20.0	21.6	12.5
被虐待児(%)	33.3	32.4	37.5

注 大舎制は大舎制児童養護施設の略称、小舎制は小舎制児童養護施設の略称。

入所時年齢は、最初に児童福祉施設に措置されたときの年齢。

(2) 被虐待経験がある群と被虐待経験がない群の2群間で有意差を示した尺度

被虐待体験の有無によるQOL得点の比較を表2に示した。Welchのt検定によって2群間で有意差を示した尺度は、QOL総得点 ( $p = 0.004$ ;  $d = 0.95$ )、自尊感情 ( $p = 0.019$ ;  $d = 0.83$ )、施設内対人関係 ( $p = <0.001$ ;  $d = 1.30$ )、学校生活 ( $p = 0.036$ ;  $d = 0.79$ )であった。本研究で有意差を示したQOL総得点、自尊感情、施設内対人関係、学校生活の各尺度は、おおむね効果量大であった。

IV 考 察

本研究は、児童養護施設入所児のQOLにおける被虐待経験の影響を検討した。その結果、被虐待経験は児童養護施設入所児のQOL総得点、自尊感情、施設内対人関係、学校生活のQOLに負の影響を与えることが示唆された。施設内対人関係と学校生活のQOLにおいて有意差が認められたことから、被虐待経験がある児童養護施設入所児は、集団生活や学習場面など規則の順守や社会性を求められる環境において、QOLが有意に低くなっている可能性が示されている。以前から被虐待経験の影響は反応性アタッチメント障害や多動性の障害として現れることが、被虐待児の臨床像として指摘されてきた<sup>22)</sup>。本研究結果は、被虐待児が施設内や学校において、不適応行動により叱責や指導を繰り返し受けることで、当該QOLの低下を招いている可能性が示唆される。さらに、被虐待経験がある群は被虐待経験がない群よりも自尊感情が有意に低い結果となっている。被虐待経験によって自尊感情が十分に育っていないうえに、先述のとおり、児童養護施設や学校で失敗体験を積むことで、自尊感情の回復が阻害されている可能性が考えられる。

被虐待経験のない児童養護施設入所児と古荘ら<sup>17)</sup>の一般児のQOLと比較すると、統計的有意

表2 被虐待体験の有無によるQOL得点の比較

	被虐待経験なし ( $n = 30$ )		被虐待経験あり ( $n = 15$ )		p 値	効果量 ( $d$ )
	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
QOL総得点	70.5	13.8	57.6	12.9	0.004	0.95
身体的健康	81.7	17.6	78.3	24.5	0.64	0.17
精神的健康	79.0	18.9	69.6	24.7	0.21	0.45
自尊感情	52.3	20.9	33.7	24.7	0.019	0.83
施設内対人関係	69.6	18.7	45.8	17.5	<0.001	1.30
友達	76.5	22.5	71.2	19.4	0.42	0.24
学校生活	64.8	19.5	47.0	27.6	0.036	0.79

注 QOLは、Quality of Lifeの略称。  
施設内対人関係は、施設職員および他の施設入所児との関係を測定。  
p値はWelchのt検定により算出。

差については言及することができないが、被虐待経験のない児童養護施設入所児のQOL総得点の平均は幼児が80.1、小学生が65.9、中学生が59.6であり、一般児のQOL総得点の平均は幼児が81.0、小学生が64.7、中学生が60.9である。日本の児童養護施設における養育そのものが子どもの心身の成長を阻害するのだろうか、あるいは、被虐待経験こそが子どもの心身の成長を阻害するのだろうか。児童養護施設入所児の約60%を占める被虐待児のQOLの低さや不適応行動の要因が、被虐待経験によるものではなく児童養護施設で養育されたためであるとミスリードされている可能性はないのだろうか。国連が日本政府に対して、社会的養護が必要な子どもに家庭的養育を提供するよう勧告してきたとおり、日本の児童養護施設はチャウシェク独裁政権時のルーマニアの児童福祉施設のように子どもの心身の成長において劣悪な環境であるのだろうか。国連勧告の妥当性をエビデンスに基づいて検討する必要がある。本研究からは、被虐待経験のある児童養護施設入所児が、被虐待経験のない児童養護施設入所児よりもQOLが有意に低くなる可能性が示唆されている。

本研究結果から、虐待発生の予防がいかに重要かということが理解できる。厚生労働省<sup>23)</sup>は、児童虐待の現状とこれに対する取り組みの中で、虐待発生の予防として、育児の孤立化と育児不安の防止を挙げている。しかし、虐待が発生しない保護者でも育児の孤立化を経験している保護者は少なくない。そもそも、育児不安に対す

る明確な学術的定義はなく、あいまいな概念として多義的に用いられているのである<sup>24)</sup>。果たして子どもを育てていくうえで、全く不安を感じない保護者が存在するのであろうかという疑問が生じる。育児の孤立化や育児不安は、表面的な虐待のきっかけにみえる概念ではないだろうか。中富<sup>25)</sup>は、乳幼児虐待死8事例からリスク分析を行い、虐待前のリスクとして、「無計画的養育者」と「養育者としての保護者の課題」を挙げている。「無計画的養育者」は、『人生における計画性の欠如』と『乳幼児のいる生活保護家庭』から構成される。「養育者としての保護者の課題」は、『想定外の出来事に対する保護者の対処能力の低さ』と『虐待以外の隠れたリスク』および『保護者の被虐待歴』から構成される。厚生労働省が掲げる育児の孤立化と育児不安の防止は、マクロな視点として国民の心身の健康状態の改善には役立つ政策ではあるかもしれないが、虐待発生を予防できる政策といえるかは疑念を抱かざるを得ない。深刻な虐待発生を予防するには、「無計画的養育者」と「養育者としての保護者の課題」に該当する保護者を国や市町村の公的機関や児童福祉関連機関および医療機関が早期に発見し、当該家庭を支援の軌道にのせる必要があると考える。

本研究の限界として、幼児が自身で質問紙に回答するのではなく、担当の児童指導員または保育士が代理で回答している点とサンプルサイズが小さい点が挙げられる。しかしながら、本研究は、被虐待経験がある児童養護施設入所児は、被虐待経験がない児童養護施設入所児よりもQOLが有意に低いことを示唆することができた。本研究結果は、児童虐待研究においてひとつのエビデンスとなると考える。

## V 結 論

本研究は、児童養護施設入所児を被虐待経験の有無で2群に分け、QOL質問紙のKINDLを使用してQOLを測定し、2群のQOLを比較検討した。その結果、被虐待経験がある児童養護施設入所児は、被虐待経験のない児童養護施設

入所児よりもQOL総得点、自尊感情、施設内対人関係、学校生活のQOLが有意に低いことが示唆された。本研究結果は、虐待発生の予防がいかに重要かということを示した。

## 文 献

- 1) United Nations. Convention on the Rights of the Child. Committee on the Rights of the Child Fifty-fourth session. Consideration of reports submitted by States parties under article 44 of the Convention. 2010. ([http://www.mofa.go.jp/policy/human/pdfs/concluding1006\\_rights.pdf](http://www.mofa.go.jp/policy/human/pdfs/concluding1006_rights.pdf)) 2017.2.22.
- 2) Rutter, M., Beckett, C., Castle, J., et al. Policy and Practice Implications from the English and Romanian Adoptees (ERA) Study : Forty Five Key Questions. London : British Association for Adoption and Fostering. 2009. 上鹿渡和宏訳. イギリス・ルーマニア研究から社会的養護への示唆－施設から養子縁組された子どもに関する質問. 東京：福村出版. 2012.
- 3) Ghera, M. M., Marshall, P. J., Fox, N. A., et al. The effects of foster care intervention on socially deprived institutionalized children's attention and positive affect : results from the BEIP study. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 2009 ; 50 : 246-53.
- 4) Kumsta, R., Stevens, S., Brookes, K., et al. 5HTT genotype moderates the influence of early institutional deprivation on emotional problems in adolescence : evidence from the English and Romanian Adoptee (ERA) study. *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 2010 ; 51 : 755-62.
- 5) Nelson, C. A., Zeanah, C. H., Fox, N. A., et al. Cognitive recovery in socially deprived young children : the Bucharest Early Intervention Project. *Science* 2007 ; 318 : 1937-40.
- 6) Rutter, M., Kreppner, J. M., O'Connor, T. G. English and Romanian Adoptees study team. Specificity and heterogeneity in children's responses to profound institutional privation. *The British Journal of Psychiatry* 2001 ; 179 : 97-103.
- 7) Zeanah, C. H., Smyke, A. T., Koga, S. F., et al. Bu-

- charest Early Investigation Project Core Group. Attachment in institutionalized and community children in Romania. *Child Development* 2005 ; 76 : 1015-28.
- 8) MacLean, K. The impact of institutionalization on child development. *Development and Psychopathology* 2003 ; 15 : 853-84.
- 9) Rutter, M., Beckett, C., Castle, J., et al. Effects of profound early institutional deprivation : an overview of findings from a UK longitudinal study of Romanian adoptees. *European Journal of Developmental Psychology* 2007 ; 4 ( 3 ) : 332-50.
- 10) Dozier, M., Zeanah, C. H., Wallin, A. R., et al. Institutional Care for Young Children : Review of Literature and Policy Implications. *Social Issues and Policy Review* 2012 ; 6 ( 1 ) : 1-25.
- 11) Groark, C. J., Muhamedrahimov, R. J., Palmov, O. I., et al. Improvements in early care in Russian orphanages and their relationship to observed behaviors. *Infant Mental Health Journal* 2005 ; 26 : 96-109.
- 12) Smyke A. T., Dumitrescu A., & Zeanah C. H. Attachment disturbances in young children. I : The continuum of caretaking casualty. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry* 2002 ; 41 : 972-82.
- 13) 菅原ますみ. はじめに－子ども期の幸せを測る－. 菅原ますみ編. 子ども期の養育環境とQOL. 東京 : 金子書房, 2012 ; iii - vi.
- 14) UNICEF. Child poverty in perspective : An overview of child well-being in rich countries. ([https://www.unicef-irc.org/publications/pdf/rc7\\_eng.pdf](https://www.unicef-irc.org/publications/pdf/rc7_eng.pdf)) 2007 ; UNICEF Innocenti Research Centre Report Card 7. 2017.2.22.
- 15) 伊藤嘉余子. 児童養護施設入所児童が語る施設生活 : インタビュー調査からの分析. *社会福祉学* 2010 ; 50 ( 4 ) : 82-95.
- 16) 厚生労働省. 児童養護施設入所児童等調査の結果. 2013. (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000071187.html>) 2017.2.22.
- 17) 古荘純一, 柴田玲子, 根本芳子, 他. 子どものQOL尺度その理解と活用－心身の健康を評価する日本語版KNDL<sup>R</sup>－. 東京 : 診断と治療社, 2014.
- 18) Kanda, Y. Investigation of the freely available easy to use software EZR for medical statistics. *Bone Marrow Transplantation* 2013 ; 48 : 452-8.
- 19) American Psychological Association. Publication manual of the American Psychological Association. 5<sup>th</sup> ed. Washington, DC : American Psychological Association 2001.
- 20) 鈴川由美, 豊田秀樹. “心理学研究”における効果量・検定力・必要標本数の展望的事例分析. *心理学研究* 2012 ; 83 ( 1 ) : 51-63.
- 21) 水本篤, 竹内理. 研究論文における効果量の報告のために－基礎的概念と注意点－. *英語教育研究* 2008 ; 31 : 57-66.
- 22) 杉山登志郎. 子ども虐待という第四の発達障害. 東京 : 学習研究社, 2007.
- 23) 厚生労働省. 児童虐待防止対策. 児童虐待対策との現状と今後の方向性 (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintouji-doukateikyoku/0000061918.pdf>) 2017.2.26.
- 24) 上野恵子, 穴田和子, 浅生慶子, 他. 文献の動向から見た育児不安の時代的変遷. *西南女学院大学紀要* 2010 ; 14 : 185-96.
- 25) 中富尚宏. 乳幼児虐待死のサイコロジカル・オートプシー－8事例のリスク分析－. *乳幼児医学・心理学研究* 2016 ; 25 ( 1 ) : 43-53.